

令和7年度 第1回北区総合教育会議 議事要旨

日時：令和7年7月7日 10時30分～12時

場所：滝野川分庁舎2階 教育委員会室

◇次 第

1 開会

(1) 区長あいさつ

2 会議事項

(1) 新学習指導要領の動向について

3 その他

4 閉 会

◆構成員（出席者）

やまだ加奈子区長

福田晴一教育長

長谷川勝久教育委員

本間正江教育委員

宮川淳子教育委員

名島啓太教育委員

川染誉教育委員

◆事務局

藤野政策経営部長

栗生企画課長

倉林教育振興部長

松村教育振興部参事

高木子ども未来部長

古平子ども未来部参事

1. 開 会

（藤野政策経営部長）

それではお時間になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回目北区総合教育会議を開会いたします。本日進行を務めます政策経営部長の藤野です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは始めに、山田区長よりあいさつを申し上げます。

（やまだ区長）

皆さん、おはようございます。今日は何の日でしょうか。今日は七夕ですので、

子どもたちの元気と生きがいを見出してもらえるような人生を望みながら、今日の総合教育会議を進めていただけたら嬉しいなと思っております。勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

※事務局より配付資料の確認

2. 会議事項

(藤野政策経営部長)

それでは、これより会議事項に入りたいと思っております。本日の議事は1件でございます。「新学習指導要領の動向について」です。これより議事進行は、福田教育長をお願いしたいと思います。教育長よろしく申し上げます。

(福田教育長)

改めまして、みなさんおはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、この北区総合教育会議の進め方について、部長をはじめ、参事と話し合いながら、参加型や熟議形式がいいのではないかといろいろなアイデアを出して、検討してまいりました。そういったいろいろなアイデアの積み重ねが今日の会議に繋がっていると思っております。

学習指導要領を見たことがないという方もいらっしゃると思いますので、学習指導要領について説明し、それから今まさに議論されている次期学習指導要領についてお話ししたいと思います。そして後半は、本区の教育委員の皆様方の意見交換がメインです。前半は、どちらかというインプットで、後半はアウトプットです。

資料「学習指導要領とご対面」

(福田教育長)

それでは、「学習指導要領とご対面」です。テーブルに学習指導要領を置かせていただきました。まず、緑の方が小学校版です。どうぞ。黄色の方が中学校版です。どうですか。厚いでしょう。学習指導要領は、大体10年に1回改定されております。今、皆さんがご覧になっているのは、平成29年改定の学習指導要領です。

北海道に住んでいる小学校 2 年生が算数で学習するメインの内容は何だかわかりますか。

(古平子ども未来部参事)

掛け算九九だと思う。

(福田教育長)

当たりです。北海道で掛け算九九を学び、その後、九州に引っ越ししても、学習内容は掛け算九九です。日本であれば、北海道でも九州でも米沢でも、小学校 2 年生が算数で学習する内容は、掛け算九九です。

これが、アメリカだと、ニューヨークに住んでいる子どもがロサンゼルスに引っ越すと、学習内容が違います。

このように、日本の学習指導要領が 10 年に 1 回スタンダードを作っているというのは、日本の教育の標準化であり、日本中どこに行っても同じ教育内容が担保されているということです。また、教師も北海道の採用でも、九州の採用でも、日本中どこでも教えることができます。これがアメリカだと違います。

そこでですね、小学校の学習指導要領において、国語は何ページぐらいあると思いますか。

(栗生企画課長)

30 ページくらい。

(やまだ区長)

50 ページ。

(藤野政策経営部長)

20 ページくらい。

(福田教育長)

20 ページくらいです。小学校の学習指導要領の国語は、20 ページです。それが、今度、こちらの学習指導要領解説になると、250 ページになってしまいます。学習指導要領は、今、中教審（中央教育審議会）で作っております。それが解説の作成になると、また違う委員が呼ばれて作ります。そうすると、学習指導要領

で 20 ページだったものが、解説になると 10 倍以上になってしまいます。そして教科書になるとまた同じように 300 ページくらいになってしまう。学習指導要領でコンセプトを書いたものが、解説で分厚くなり、さらに教科書で全てを網羅していく。そうすると、先生方は、「全部教えなければならない」と感じる状況となり、「カリキュラムオーバーロード」になってしまいます。

今、皆さんに見てもらった平成 29 年の学習指導要領は約 350 ページと分厚いですが、10 年前、平成 20 年の学習指導要領は、200 ページと薄いのです。その前、平成 10 年はもっと薄いのです。どんどん積み上げになり、「カリキュラムオーバーロード」になっているのではないかということで、次の学習指導要領では、もう 1 回スリム化しよう、大きく変えようという動きが今あります。

それではスライドを見てもらいたいのですが、学習指導要領は、1 冊約 200 円です。学習指導要領は何冊、教育委員会にあると思いますか。

(福田教育長)

10 冊あります。学習指導要領を基に各教科の学習指導要領解説が作成され、それに基づいて教科書が制作されています。今、準備が進められている 2030 年度からの次期学習指導要領の内容について、大分概要が見えてきました。

新学習指導要領は、おそらく来年（2026 年）完成します。その次の年（2027 年）に国語編、算数編と解説が作られ、さらに次の年（2028 年）に教科書が作成されます。2029 年に入って教科書検定が行われ、2030 年を迎えるという流れになります。

資料「次期学習指導要領の動向」

(福田教育長)

さて、そのような中で次期学習指導要領について、今どのような話が進んでいるのかキーワードでお示しします。

私が教育長に就任させていただいたときから、「多様性」という言葉をたくさん使っておりますが、「多様性を包摂した教育の実現」です。「公教育の守備範囲拡大」、「不登校」、「外国籍児童生徒」というのが大きいと思います。

2 番目は、「情報活用能力の抜本的な向上」です。中学校では皆さん、技術と家庭科という授業があったと思います。技術と家庭科は今もちろんあります

が、昔は今より授業数が多かったです。今は、技術と家庭科は隔週で1時間ずつですから、月に技術は2時間、家庭科は2時間しかありません。そうすると、3年間で非常に少ない授業数のなか、技術と家庭科の在り方について随分と問題視されてきました。そこで、次の学習指導では、技術と家庭科を完全分割しようという動きがあります。

今までは、高校入試の時に、技術と家庭科を合わせて、高校進学における内申書の評定となりました。例えば、技術分野において製図や細かい作業が得意である生徒に対し、技術の先生は評定「5」をつけてもよいと判断します。一方、調理や栄養素の分野が苦手だったために、家庭科の先生からは評定「2」がついた場合、結局その生徒の評定は「3」または「4」となります。それはおかしいではないかと、随分議論された結果、ようやくここにきて技術と家庭科が分かれるという時代がきました。

でも、技術と家庭科は週に1時間しか授業がありません。

そこで、今回、技術と家庭科が分かれるところが大きく、また「情報教育」が総合学習の中に入っていくということと、「情報教育」が非常に注目されています。そして、その「情報教育」を使いながら、「質の高い探究的な学びの実現」が推進され、いろいろなものを包含した教育課程、カリキュラムを考えなければならないから、「柔軟な教育課程の編成」が必要だろうということです。それを実現するためには、「学校の主体性」、「校長のリーダーシップ」が求められるというところに繋がります。

資料「子供たちを取り巻くこれからの社会」

(福田教育長)

次のこの図が、今回文科省が公開したものです。見やすいですね。どうですか。これまでは、約20年間教育を受け、約40年間仕事を行い、その後は引退、のスリーステージでした。それがこれからは、20年教育してそれからもう1回学び直しもあるだろうし、副業もあるし、転職もあるだろうし、というような形で、引退後もこれがもっともっと続きます。

このような時代に子どもたちがいくと、下の3つです。「自らの人生を舵取りする力を身につけること」とは、誰かに引かれたレールの上にいるではなくて、自分で舵取りしようということです。それと、「持続可能な社会の創り手となる

こと」というのは、自分は社会参加することだと思います。それから、「豊かな可能性を開花できること」は、教育も同様だと思います。

どこかのデータバンクによると、今の小学校 1 年生の寿命は 104 歳と言われており、今年生まれた子どもの寿命は、107 歳だという話です。そのような中で、企業の平均寿命というのは 20 年ぐらいと言われており、企業はどんどん変わっていきます。すると、当然、退職してその後働くにしても、どんどん変わっていく訳です。だからこそ今、いろいろなリクルーティングが出ているのかなと感じております。

こういう時代に子どもは入っている、自己選択できる、自己決定する、そのために自分を知るということが大事であると、今、議論されているところです。

資料「学校における児童生徒の多様性を包摂する必要性」

(福田教育長)

今、小学校は 35 人学級で、令和 8 年から 8 中学校が 35 人学級になります。そうなった時に、ここに見ている通り、いろいろな特性のある子、多様性のある子が教室にはいるわけです。この子どもたちの可能性を開花できるような教育をしなければいけないというのは、我々の 1 つ試練でもあります。

特に今増えているのは、日本語を家であまり話さない子どもですね。あと不登校でしょう。左側は、ギフテッドという特異な才能のあるお子さんです。能力的に高い子もいるかもしれません。案外、見えないのが、右上のピンクのところ、家にある本の冊数というよりも、教育資源の考え方が家庭によって大きく差があるということです。土日に博物館に行こう、動物園に行こう、水族館に行こうという家庭がある一方で、実際のリアルな体験が少ないお子さんも多い。ただ、端末（きたコン）が今一人一台あるので、デジタルで体験もできることから、そこは少し違うかもしれません。

資料「情報活用能力にはさまざまな課題が…」

(福田教育長)

「1 活用」について、何をするにしてもこれからは、情報はとても大事です。現状、小学校では、国語で、算数で、社会で、それぞれきたコンを使ってこうやりましたよという位置付けがありません。そうすると、担任の裁量が随分出てき

てしまいます。

「2適切な取り扱い」、メディアリテラシーです。子どもたちは平均で、小学生高学年で1日3時間、中学生で2時間、デジタルとつき合っているというデータが出ています。デジタルシチズンシップっていう考えで今、北区でもエバンジェリストの先生たちが研究し始めているところです。

「3特性の理解」です。このコンピューターの特性がどういうものなのか。今後は、生成AIが入ってきますので、その特性を知らないとこれからの情報化社会が厳しいところです。

資料「情報活用の抜本的向上を目指す」

(福田教育長)

上が現状です。小学校は、各教科の学習活動の中で扱うから、担任の裁量領域になります。中学校は、月に2時間の技術分野の中の4分の1で扱う。でも、高校になると情報科という教科は必修です。2025年の大学入試では、情報Iがセンター試験の科目に入っています。そうすると、4年後、この北区役所に入区して来る大学卒業生は、情報Iをみんな学んできているということになります。

こちらが情報Iの教科書です。ちょっと見てもらいたいと思います。結構なレベル感ですよ。こういう時代が来ています。

では、次の学習指導要領では、小学校で一定の時間を確保してあげよう、情報技術という領域ではなくて、総合の時間に入れていきたいと思います。中学校はこの中でもっと広く、他の領域でもやりましょうという。

資料「探究・情報双方の観点から大幅な改善」

(福田教育長)

そういうのをやりながら、子どもたちが自分事として見つけた課題に取り組んでいく。その時にこういうテクノロジーを使いながらやっていきたいと思いますというのが次の探究学習です。自分事にするということです。小学校・中学校の探究はやはり課題解決、地域課題になるとコミュニティスクールとは、1つの切り口になるのかなと思います。

資料「柔軟な教育課程の論点のイメージ」

(福田教育長)

上が現行です。下の論点イメージでは、教科も国語、算数と決まっていたのをかなり柔軟にして、減らした分をどこかに上乘せしていいですよという。これは、校長の裁量権でできるようになるのではないかと思います。

資料「生涯にわたって主体的・能動的に学び続ける力 未知の山を登る力」

（福田教育長）

今までは、左側です。教師が知っていることを子どもたちに伝達する教育だったのです。教師が知っているから「こうするといいよ。」「こんな方法でやったらどう。」と教える。でもこれからは、教師も知らない、わからない。要するによく言う予測不可能だとか正解のない問です。そういうところに、子どもたちを登らせる、到達させるようにしないといけないというところです。

まさに、教師が自分の経験上で、自分はわかるから教える、自分が知っているから教える、自分ができるから教えるという時代ではもうなくなってきていますねという提言だと思っております。

（福田教育長）

それではですね。これから議論になりますけれども、1つ目のテーマです。よく「誰一人取り残さない」教育と言われますが、逆説に考えると、「取り残されるような子ども」とは、どういう子どもなのか。「誰一人取り残さない」と言っているわけですので、「取り残されそうな子ども」にフォーカスしないと、教育政策ができません。どういう子どもたちが取り残されそうなのかを考えてもらいたいと思います。

また、今、教育界隈ではこのように、「個別最適な学び」と「協働的な学び」というキーワードがあり、今回の学習指導要領の目玉でもあります。まず、個人で考えてみてください。「誰一人取り残さない」、逆に「取り残される子ども」というのはどういう子どもたちなのか。少し考えた後に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、意見交換をする時間にしたいと思います。

（川染委員）

私は、民間で30年働いており、このテーマについて、社会に出てからの子どもたちのことを考えました。今の新入社員、若手社員は、10年前は小中学生ぐらいですかね。その子どもたちが今、社会に出て、どのように頑張ってきている

のかを考えてみました。

今は、30年前と違って、会社の求めている人材が、学習指導要領と同じで、ものすごく変わってきています。僕が30年前に入社した時は、会社がこういうことをやってくださいと業務をミッションとして与えて、それをしっかりやるかどうかと、年齢及び経験、この2つで評価されてきました。

今は、これらに加えて、自分がどういう将来、どういうキャリアを描きたいかという、自分の軸みたいなのが必ず求められます。多分今の新入社員や子どもたちが社会に出たときに、自分が将来どうなりたいのかというのがまずないと難しい。会社にいろいろな研修制度もあり、さきほどの情報教育も実は社会に出てからでも学べます。

しかし、自分はこうなりたいというものがないと、情報量が多すぎて、学べないし、迷って漏れてしまう。自分がどうしたいのかという観点と、会社からのミッションでどう成果を出せるかという観点で、今は評価されます。会社は、働きがいや満足度がないと社員が成長しないと考えていますので、だんだんこのように変わってきております。

学校で主体性や協働性を学んできている子どもたちは、取り残されずについてこられていると思います。ちゃんと自分なりに受けとめてやってきている子どもたちは、しっかりついていっています。逆に考えると、それができない子どもたちが取り残されてしまうのかなと思います。

だから、自分は将来何になりたいたいのかがまだ描ききれないにしても、目の前の当たり前やらなければならないこと、学校で言うと靴を履き揃えるとか、時間を守るとか、そういう当たり前のことができない子どもが、社会に出てもなかなか会社が求めていることを実現できない。これは会社だけでなく、公務員でも自営業でも一緒かもしれない。そういう意味で、僕は、当たり前のことがなかなかできない子どもたちが、そのままいくと取り残されてしまうのではないかと思います。

(宮川委員)

はい。宮川です。私は、3つほど考えました。

まず、現代において小中高生の不登校の数が30万人という中で、そのうち相談も受けられてない状況の人たちが、小中学校で4万6千人ぐらいおります。

この現状は、不登校によって、学びにアクセスできない子どもたちがおり、これらの子どもたちが取り残されるのではないかと思います。

2つ目に、学習でわからないところをそのままにしている子どもが取り残されるのではないかと思います。時間というのは刻々過ぎていきますし、わからないことを大人でもそうですが、そのままにしておきますと、どんどん膨大な量の学びをしていかなければなりません。

3つ目は、親や先生と、もちろん子ども同士でも、うまくコミュニケーションが取れていない子たちが意外と取り残されていると、私は受けとめております。はい。以上です。

(長谷川委員)

はい。長谷川です。私はちょっと跳んだ考えかもしれませんが。

学校教育ということで、北区では「誰一人取り残さない」教育となると、例えば、重度の障害をもった方もいるわけです。すると、「誰一人取り残さない」というと、そういう人たちも取り残さないということを考えなければなりません。結論から言うと、情報機器の活用能力、情報リテラシー、これがあるかないかで大きく変わるだろうと思います。

なぜかと言いますと、学習の場合、「個別最適」と言ってもいろいろな最適があります。例えば、その子にあった難易度、そしてもう1つの軸は、その子にあった資質。そしてもう1つは、学び方です。1人で学ぶのがいいのか、協働で学んだ方がいいのか、コンピューターで学んだ方がいいか。これらのことは、デジタルを使えば解決できることもあります。

さらにもう1つは、自分の意思を伝えるのが難しいお子さんは、周りの大人たちがデジタル機器を使うことで、その子は意思をきちっと大人に伝えられる場合もあります。例えば、指先でボタンを押さえて、それで自分の意思を伝えることができれば、その子は取り残されずに済むのではないかと思います。

結論はやはり、デジタル関係ですね。だから、子どもが将来そういう情報機器の活用能力をつけていけば、デジタルを使って支援することもできるし、「誰一人取り残さない」ということが実現できるのではないかと思います。

あとは、宮川委員のおっしゃったことですか、川染委員がおっしゃったことです。自己調整力と一般的に言われるもので、これはとても大事だと思ってい

ます。自分のキャリアデザインができるというのは、自分で何がわかっていて、何がわかっていないのかを認識できているということです。以上のようなことを、きちっと学校教育の中で取り入れていけばよいのではないかと感想をもちました。以上です。

(名島委員)

はい。名島です。私は指揮者をしておりますので、合唱団の中で、取り残されそうだったけれども、ちゃんとしてこられるようになったという例から、「取り残されがちな子」というのはどういうことかと考えました。

やっぱり、何をするにつけ、モチベーションが低い子。それから、自分が役に立っているとか、自己効力感とか自己肯定感が非常に低い子というのは、歌においても、あまり参加意欲がないです。それから、コミュニケーションに課題があります。ただ、そういう子どもたちも、音楽を通じて、解決に向かうことができるという経験もありますし、確信があります。

また、多様性の一つだと思いますが、言語的・文化的背景の違いがある子ども、要するに外国籍の子どもや日本の教育に適応しづらい児童は、一定数いると思います。しかし、これも今、北区民混声合唱団に外国語を母語とする方がメンバーでおりますので、合唱の中で、一緒に乗り越えていくことが可能だと感じております。

(本間委員)

では最後になりました。私は立場上、狭めて教室内ということで考えてみました。今、「落ちこぼれ」という言葉がほとんど聞かれなくなりました。それはやはり、その「落ちこぼれ」と言われていたような子たちへの教師の手だてが、具体的に取れるようになったからだと思います。

反面、上位層の子どもたちにとっては、ある程度は、塾の力もあるので、伸びていくことができますが、一番肝心なのは、人数の多い中間層の子どもたちを見落としがちということです。

授業の時には、まず中間層の子どもたちに視点を当てた上で展開し、その中で苦手意識のある子たちへの具体的支援を取りつつ、発展的に考えられる子供たちに補足してもらうなど様々なタイプの子たちの活躍の場を設ける工夫をする

ことで、授業全体、学級全体の質を高めていく必要があるのではないかと思います。

もう 1 つは、上位層と言われる子どもたち、ギフテッドのような子どもたちまでいかなくても、かなり発展的に考えられる子どもたちにも、手だてをとらないと、もっとやりたいということができなくなってしまう。

そういう広い意味での「取り残さない」、個々にすると、自分の思いを酌み取ってもらえるというのは、「取り残されない」ということになると思いますから、やはりそれが真の意味での「個別最適な学び」というところになると考えております。

(やまだ区長)

自分は、「取り残さない」の定義はどこなのかという共通の認識を子どもも含めて大人が持つべきだと思います。何をもって「取り残されない」と感じるかは、子どもも大人も同じように、その基準がまず違うので、そこを見落とさないことが 1 つです。

そして、その前提をみんなで考えた上で、やはり安全であること。勉強でも、趣味でも、何でもよいので、自分の思いや考えを出すことにリスクがある子たちは、取り残されるリスクが高いだろうと想像しました。

これは、学習に限ったことではなく、生きるという意味での「取り残さない」ということでいえば、まずは、何が正しい、正しくないという基準を関係なくして「自分はこう感じる。」「みんなはおにぎりが食べたいけれど、私はパンが食べたい。」と言えるような安全性を作っていく場が、家庭か教育現場か地域かどこかにあることで、取り残される機会は減るだろうと思います。

結論から言うと、自分の思いや考えや感覚を表現してもよいと思えていない子、そういう環境にある子が残される確率が高いだろうと感じます。

(福田教育長)

はい。ありがとうございます。

本間委員は教育に長く携わっていたことから、教室でのことを考えた時に、昔は「落ちこぼれ」という言葉を使いましたが、今は、先生方の手だてで緩和されているのではないかと思います。逆に、中間層の子どもたちが一番メジャーに

いるわけですが、その子たちの支援がしっかりしないと、そこが案外取り残されてしまうのではないかとこのところではあります。

名島委員からは、モチベーションが低いお子さんが取り残されてしまうのではないかとお話がありました。また、自己肯定感や自己有用感の低い子やコミュニケーションのやり取りが苦手な子。合唱団で中国籍のお子さんと関わっている経験から、言語的、文化的な背景の違いがある子は、取り残されがちになる時があるとのことでした。しかし、合唱でカバーできるというお話でした。

長谷川委員からは、重度の障害のお子さん等々がいるのは事実だけれども、情報リテラシーや高度情報技術で、かなりのところは解決できるので、サポートする大人も知らないといけないのではないかとこのところではあります。

宮川委員からは、35万人の不登校がいる中でも、特に学びにアクセスできない子どもが取り残されてしまうのではないかとこのところではあります。不登校35万人のうちフリースクールに通っている子どもたちは、学びにアクセスしていますが、全く学びにアクセスできない不登校児童生徒の子どもたちが、取り残され、学習でわからないままになっていると。そういうお子さんは、例えば、親子のコミュニケーションも苦手なのではないかとこのところではあります。

川染委員からは、民間30年の経験の中で、社会で求められる人材が変わってきているというお話です。昔のように、素直に従順に指示されたことをしっかりできるだけではなく、自分で自分のことを考えられないと、どうしても社会に出ても取り残されがちになるのではないかと。

やまだ区長からは、「取り残されない」という定義が、大人と子どもで違う。我々、教育に携わる者でも違うので、その定義を整理する必要があるかもしれないが、まずは安全だろうと。これは、心理的安全性担保というもので、いつでも自分の意見なりが言える環境がないと取り残されてしまうのではないかとこのところではあります。ありがとうございました。

では、2つ目のテーマです。それぞれの立場、本間委員は教育に携わって長くなりますし、名島委員は芸術というジャンルになると思います。長谷川委員は工学、宮川委員は地域、川染委員は保護者という立場。ならば、皆さんの豊富な知見、経験から、これからの北区、こんなことができるのではないかとこのところ、
「次世代の北区の教育」について考えてみてください。ぜひ、教育委員の皆さんから、忌憚のない意見をもらいたいと思っております。

(本間委員)

「次世代の北区の教育」という枠があまりにも大きかったので、どこに焦点化するか。

私はやはり、これからの少子化を先々見据えた上で、サブファミリーの発展的な推進が、これまでの北区の特徴を生かすという意味でも大事なのかなと思っています。

1つには、区立認定こども園は2園になってしまいましたけれども、幼児教育において、「個別最適な学び」が行われており、小中学校の先生方は、学ぶところが大いにあると思います。先生方は、いろいろな会計年度職員の方々も含めて、阿吽の呼吸で、幼児一人一人の状態を把握した上で、きちっとした学びを提供しています。そのことを、幼児教育のすべての根幹に置きながら、小中一貫教育としての連続性という点においては、これまでの財産として、北区に積み重なってきているものが、ある程度姿として見えてきていると思います。

これをさらに、中学校の先生方の専門的な知見をより小学校でも共有していくことが必要です。あるいは、児童生徒が必要としている、今日も山の話が先ほどありましたけれども、教師が持っているもの以上のものを子どもたちはもう知識としてどんどん獲得しているところがありますから、そこを追いかけるというよりは、そのことを捉えて、認め励ましつつ、伸ばしていくことが必要です。

また、このような教師同士が横の繋がりを持ちながら、広い視点を持って、しかも学校間の繋がりも持ちつつ、サブファミリーの単位で他のサブファミリーともオンラインでどんどん繋がって、広げていくことができるのではないのかと思います。

(名島委員)

次期学習指導要領の動向として、「多様性を包摂した教育の実現」ということがあります。包摂」という概念は、境界線を設けなくて、相互の理解と尊重を基盤とする考え方だと思います。私は、仕事が音楽関係なものですから、なんでも音楽と結び付けてしまうのですが、そういうボーダーレスで、お互いを理解して尊重するというのは、素晴らしい合唱そのものだと感じております。これは、うまい合唱ではなく、素晴らしいあり方としての合唱であり、コンクールで勝つ

とかそういうことではありません。

例えば、作品を理解すること、メンバー同士がお互いを尊重すること、さっき心理的安全性の担保のようなお話もありましたが、そういったことがなければ、合唱はできません。また、世代の違いも問題にならないですし、うまく機能さえすれば、先ほど申し上げました文化的、言語的な問題も乗り越えられます。

もし、自己裁量の時間、授業時間があるのならば、音楽活動を少し取り入れる割合を増やしていただければと思います。

合唱というのは、音楽演奏もそうですが、一種のグループワークですので、協働や相互理解、ひいては責任感といったいろいろなことが育まれると思います。

また、作曲、編曲という領域は、創造的思考そのものですので、これから先が見えない時代、先を見通せない時代、未来というものに対して、非常に必要とされる資質を養うと思います。また、音楽を構成する音楽理論や音楽を構成する要素というのは、非常に教科横断的ですので、学習を深めるにも有用だと思いました。

(長谷川委員)

私は、工学の視点からお話したいと思います。私が一番大事だと思うのは、「次世代の北区の教育」ということで、これは北区のみならず、教育をしっかりとするためには、教育研修に力を入れるべきだと考えております。そしてそこに、テクノロジーを関連させるということだと思っています。

授業方法や技術というのは、著しく今進んでいます。まさに今日も、いろいろな立場の人が話し合うことで、私は工学の視点であり、芸術の視点からの委員もみえますし、区長のように行政からの視点もあり、自分にはない観点がそこで学べるというのが、とても大きいと思います。

学校の先生方は忙しいので、サブファミリーで実際に顔を合わせて、違う教科同士、あるいは校種が違う小中学校の先生同士が交流し、そこでの違いを学ぶということがなかなか難しい。けれど、テクノロジーを利用して、学校に居ながらにして、そのような交流ができる仕組みを考える中で、教育の質を上げていくことも考えていけると思います。

例えば、評価について考える際も、異なる校種の先生方とネットワークを通して交流する中で、様々な気づきが生じると思います。評価は、本当は主観なので

すが、ほとんどの先生は客観的にやろうとします。これは間違いで、評価は解釈なので、主観です。例として、50 kgという体重があったとします。1人目の人が体重計に乗って50 kg。2人目の人が体重計に乗って50 kg。50 kgは測定値であるため、客観でないと駄目です。テストの点数が50点も、客観的でないと駄目です。しかし、解釈は、1人目が3歳で50 kgと2人目がお相撲さんで50 kgでは異なります。1人目の評価と、2人目の評価は、異なるということです。現場は、逆をやっていることが多いです。客観的に測定しなければいけないのに、そこに主観が入っていることがあります。評価と指導はたいてい一体化になっていますので、評価が間違ってしまうと、次にある指導方法が変わってしまいます。

また、先生方によっては、積極的に生成AIを用いて評価をされている場合もあるのではないのでしょうか。私も今、実験的に行っていますが、スマホで撮影したものをGeminiに読ませて、観点を入れると、かなりいい評価を出してきます。生成AIが「ここはこうした方がよいですよ。」と言ってきます。

いろいろな先生方が、いろいろな取り組みをしていると思いますので、そういう人たちがまじり合って、北区の教育のために何ができるのかを話し合えるような機会が持てるように、働き方改革も大事だと思いました。はい、以上です。

(宮川委員)

私は、コミュニケーション能力といったところは、簡単ではない部分だと思いますけれど、重ねていくことが一番大事だと感じております。それで、これからの北区はやはり、「探究の授業」を推進していくべきだと思います。最近、北区の学校もそうですし、大学と連携した「探究の授業」もありますし、北区内の私立学校でもかなりこの「探究の授業」というのを押し進めております。ただ単に、物事を探るとか、調べるとかということではなくて、自分から発信する力、または問題解決、設定する力、それに向かって解決する力、そのすべてがコミュニケーションに繋がってくるところではないかと思います。これは、子どもだけではなく、先生方にも、ご自身のいろいろな部分の授業の質の探究というところも含めてやっていただきたいです。

私は、ちょうど20年前にスクールコーディネーターとして、北区内で活動を始めました。最初は何が何だかわからずですね。いろいろと杉並区や港区、世田谷など、先進的に取り組んでいる方たちの指導を受け、「北区さんでもいろいろ

なことをやってみてください。」と言われました。自分が知らないことを知ることや、先生の困りごとに対して、専門家として、こういう授業の仕方も大事でしょうという導き方をすることによって、先生たちの授業の質の向上に繋がりました。学校長からもその頃、「今までにない授業ですね。面白いですね。」と言われました。やはり、授業は面白くなくてはなりません。先生自身が面白く、また子どもたちにその面白さを伝えて、学びに繋げていくというところが大事だと思います。これからは、先生や子どもたち、そして保護者の方も含めて、いろいろな「探究の時間」というものを深めていって欲しいです。

また、行政の方たちに、社会教育主事や社会教育士の資格をとっていただいて、いろいろな学校現場や地域に活用して欲しいと思います。受講できる機会が限られていたり、場所が遠かったりと現在はありますけれど、これからは誰でも希望した時に、受講ができるようにしていきたいと文部科学省のホームページでもうたっております。ぜひそういうところも、専門性を兼ねた方たちの力を借りていければなと思っております。以上です。

(川染委員)

私もいろいろ考えましたが、一言で言うと、先生の「働き方改革」です。本当の意味で正しい「働き方改革」を北区はやらなければならないと思います。

公立の義務教育が今後どうなっていくのかを考えると、その保護者は多分、いろいろな意味で二極化していくと思います。時間やお金に余裕がある保護者とそうではない保護者。学校やPTAに協力的な保護者とそうではない孤立しがちな保護者。保護者も高学歴化しておりますので、いろいろな考えを持つ保護者がおります。小中学校もこれから無償化の方向に進むと、私立の学校を保護者が安易に選び出すことも考えられます。私は、公立の義務教育でなければできないことが、たくさんあると思っております。いわゆる学問や学力、答えがあるものに関しては、これからはインターネットや自分で学べる環境が豊富にあります。保護者が求めているもの、子どもたちに自立して欲しいのは、体験や探究といった学校でしか学べないような、答えのないものです。スマホでは学べないようなことを教えてくれる学校かどうか。それは、義務教育の公立小中学校が一番大事にしているところではないかと思っております。

北区ももちろん例外ではなくて、3つポイントがあると思います。1つ目は、

他人、友達も含めて価値観の違ういろいろな人々が1つの空間に集まっているというところでは、公立の小中学校にしかない点で、私立では、実現しようと思っても難しい。

2つ目は、地域と密着に繋がっているという点です。

3つ目は、先生方の熱量と熱意が高い点です。子どもたちのためだったら、と一生懸命なってくれる先生方が義務教育にはいらっしやる。こういったリソースを北区としては、最大限に活用して、「働き方改革」に取り組んでもらいたいです。どう改革していくかという共通理解は、まだできていないのかなと思いますが、そこをうまく活用していかないと、保護者が公立の小中学校を選ばなくなってしまいます。みんなが1つになって、「働き方改革」に取り組んでもらいたいと感じているところです。

(福田教育長)

ありがとうございます。今、皆さんのコメントに必ず出てきたのは「違い」です。「違い」をどうみんなで共有しつつ、そこをどういう風に受け入れて経験していくかということだと感じます。いずれにしろ、このようにいろいろな意見を出すという熟議が私は大事だと思っております。熟議は会議体ではなく、合議体なので、このプロセスを大事にしながら、次にどういうアクションを起こすかについて考えるのが、我々教育委員会サイドの役目でもあると思っております。

区長、お願いします。

(やまだ区長)

職員も教員もそれから子どもたちも、みんな能力がすごく高いです。子どもたちは特にその伸びしろとパワーがすごい。そこに、いつ、どんなタイミングでスイッチが入るか、どんな環境だとスイッチが入るか、それだけのことです。みんな、生きる力や持っているものをどうやって環境づくりでスイッチに繋げていくかが大切だと思います。これは、自分でも職員でもみんな一緒に、何をやる前提でも大切だと思います。

そして、そのスイッチを入れるための環境は、徹底的に職員も教員も子どもたちも保護者に対しても、「北区の教育現場は安全だよ。安心だよ。だから開いていいよ。」と心理的安全性を大々的にうたった環境を作っていくということが大

切です。「働き方改革」についてもそうですし、「モンスターペアレント」と言われてしまうような方々にとっても、もしかしたら心理的安全性は大切な側面かもしれません。最終的には、子どもたちの生きる力もすべて心理的安全性に繋がると思うので、私はやっぱり北区全体が、教育もそうですし、職員にとっても、区民にとっても、「ここは安全だよ。聞くよ。」という環境をどんどん作っていくことが必要だと感じました。

(福田教育長)

はい。もしかすると、公教育の枠組みがこれから変わるような気がしています。学校にみんなが集まるというのは公教育のコアな部分ですが、外に行く子どもたちも含めて公教育という枠組みに変わるかもしれないと思います。だからこそ、本当に「違い」を認めながら、学校に集まって一緒に学ぶ子どもたちもコアにいるけれど、学校に居場所が求められなかった子どもたちも含めて公教育を考えていく時代が来るのだらうと思います。

それは、小中学校ではなくて、幼稚園で学ぶ部分もあるだらうし、または障害に学ぶ部分もあるだらうし、地域のカも必要でしょう。それから、テクノロジーはもちろん必要ですし、外国の子どもたちも受け入れながらという。まとまらないのですが、このような形で、熟議をしながらいろいろみんなで考えていくことが大事だと思います。

いずれにしても、次期学習指導要領がこれから出ますので、ぜひまたいろいろ注目してもらいたいと思います。拍手で終わりたいと思います。

では、進行を事務局に返します。どうもありがとうございました。

(やまだ区長)

教育長、ありがとうございます。

3. その他

なし

4. 閉会

(藤野部長)

ありがとうございました。本日の議題は以上となります。
最後に、その他ですけれども、委員の皆様方から何かございますでしょうか。
よろしいですか。はい。それでは以上をもちまして、本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(12時00分 閉会)